

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【中間会計期間】 第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社熊本ホテルキャッスル

【英訳名】 KUMAMOTO HOTEL CASTLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥地大祐

【本店の所在の場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096 326 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 青山佳史

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096 326 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 青山佳史

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	1,149,429	1,188,682	1,197,739	2,623,650	2,690,527
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,020	5,651	107,037	135,442	68,023
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	11,904	5,534	219,929	134,128	81,531
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	96,000	95,800	95,800	96,000	95,800
PDS型種類株式 (株)		200	200		200
純資産額 (千円)	431,876	76,002	217,818	306,741	460
総資産額 (千円)	2,536,406	2,739,224	3,367,505	2,656,217	2,786,477
1株当たり純資産額 (円)	4,498.71	3,171.90	4,661.03	3,195.22	2,375.41
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間純損失金額 () (円)	124.01	57.65	2,293.66	1,397.16	849.28
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.1	11.1	13.2	11.5	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,748	55,844	135,932	408,448	182,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,981	85,193	275,818	134,086	414,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,554	120,167	570,038	127,820	118,657
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	137,989	324,446	390,113	345,318	231,826
従業員数 (名)	136	151	151	142	145
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(58)	(52)	(64)	(61)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、該当ありません。

3 第64期中及び第64期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期中及び第65期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第66期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当ありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメント別区分	従業員数(名)
ホテル	115 (41)
館外部門	14 (7)
全社(共通)	22 (4)
合計	151 (52)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
上記従業員数には使用人兼務役員は含みません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当中間会計期間において、設備改装等に伴う減損損失を計上したこと等により219,929千円の中間純損失を計上した結果、217,818千円の債務超過になっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在、下記の対応策を進めております。

営業面

ブライダルの来館数及び受注数を向上するため、屋上写真スポットの整備、11階宴会場及びブライダルサロンを改装し、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

また、食堂部門の販売を強化するため、「ダイニングキッチン九曜杏」を改装し、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

設備投資面

前事業年度に実施した補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新のほか、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、水道光熱費の削減を図ります。

また、オフィス改装により、管理部門の人員を1箇所へ集約し、業務の効率化を図ります。

資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施し、2024年度に、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

当中間会計期間においても、従前より取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

さらに、当中間会計期間において、今後の設備投資及び資金の安定化のため、株式会社肥後銀行をエージェントとする総額22億円の限度貸付契約を締結しております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間における熊本県内の景気は、インバウンド需要の増加、企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復してまいりました。また、TSMCの進出による、関連したインフラの整備、雇用の創出等、好影響が多方面に渡る一方で、人手不足と賃金上昇などをもたらしております。

この結果、当中間会計期間の当社の売上高は、1,197百万円と前年同期と比べ9百万円(0.8%)の増収となりました。経費につきましては、人材確保、施設の維持、販売促進など必要な費用以外は極力節減に努めましたが、販売費及び一般管理費は、1,007百万円と前年同期と比べ80百万円(8.6%)の増加となりました。この結果、営業損失60百万円(前年同期は営業利益20百万円)、経常損失107百万円(前年同期は経常利益5百万円)となり、特別損失112百万円を計上したことにより中間純損失219百万円(前年同期は中間純利益5百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ホテル

客室部門が、増収となった結果、売上高は1,080百万円と前年同期と比べ6百万円(0.6%)の増収となりました。

イ．客室部門

売上高は、315百万円と前年同期に比べ28百万円(9.9%)の増収となりました。

ロ．食堂部門

売上高は、202百万円と前年同期に比べ1百万円(0.7%)の減収となりました。

ハ．宴会部門

売上高は、558百万円と前年同期に比べ21百万円(3.7%)の減収となりました。

ニ．その他部門

売上高は、4百万円と前年同期に比べ1百万円(37.4%)の増収となりました。

館外部門

館外部門合計の売上高は、117百万円と前年同期に比べ2百万円(2.1%)の増収となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社はホテル業を主たる事業としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。なお、当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上状況

セグメント区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
ホテル	客室部門	315	9.9
	食堂部門	202	0.7
	宴会部門	558	3.7
	その他部門	4	37.4
	小計	1,080	0.6
館外部門	テル熊本クラブ	47	0.2
	キャッスルワールド	70	3.4
	小計	117	2.1
合計		1,197	0.8

(2) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ581百万円(20.9%)増加し、3,367百万円となりました。これは、有形固定資産が前事業年度末に比べ302百万円(13.1%)増加したこと、及び仮払金が前事業年度末に比べ112百万円増加したことが主なものであります。

なお、セグメントごとの資産、負債等は、算出が困難なため、記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により135百万円減少し、投資活動により275百万円減少し、財務活動により570百万円増加し、この結果、158百万円の増加となり、中間期末残高は390百万円(前年同期比20.2%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間会計期間において、135百万円使用(前年同期は、55百万円使用)しております。これは、その他の流動資産が122百万円増加(前年同期は69百万円増加)したことが主なものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当中間会計期間において、275百万円使用(前年同期は、85百万円使用)しております。これは、前年同期と比較して、有形固定資産の取得による支出が、201百万円(319.7%)増加したことが主なものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間会計期間において、570百万円獲得(前年同期は、120百万円獲得)しております。これは、前年同期と比較して、新株予約権の発行による収入が、228百万円減少したものの、長期借入れによる収入が、650百万円増加したことが主なものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

4 【重要な契約等】

当社は、株式会社肥後銀行をエージェントとして財務上の特約が付された限度貸付契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 本契約の締結日

2025年6月25日

(2) 本契約の相手方の属性

地方銀行及び政府系金融機関

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額2,200百万円（うち、当中間会計期間末の実行額650百万円）

弁済期限 2044年3月31日

当該債務に付された担保の内容 土地、建物及び建物附属設備

(4) 財務上の特約の内容

利益維持

2028年3月期以降（2028年3月期を含む。）の各決算期（直近12ヶ月）において、借入人の経常利益を2期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2028年3月期以降（2028年3月期を含む。）の各決算期末の借入人の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、正の値に維持すること。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	11階ツール・ド・シャ トー改装工事	116	2025年 7月	(注)
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	2階ブライダルサロン改 装工事	51	2025年 9月	(注)
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	2階宴会場・チャペル・ 写真場空調機更新工事	93	2025年 9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	1階東側の レストラン 改装工事	130	55	借入金	2025年 9月	2025年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	除却等によ る減少能力
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	1階東側のレストラン	61	2025年12月	(注)
熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市)	ホテル	立体駐車場	9	2026年3月	(注)

(注) 除却等による減少能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	950,000
PDS型種類株式	50,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,800	95,800	非上場・非登録	(注) 1、2
PDS型種類株式	200	200	非上場・非登録	(注) 1、2、3、4
計	96,000	96,000		

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

3 2024年6月24日開催の第64回定時株主総会において、PDS型種類株式の発行を決議し、定款変更が行われました。PDS型種類株式の内容は以下のとおりです。

議決権

PDS型種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

4 2025年6月24日開催の第65回定時株主総会において、PDS型種類株式に以下の内容を追加する変更を決議し、定款変更が行われました。

優先配当金

1. 当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたPDS型種類株式を有する株主（以下「PDS」という。）又はPDS型種類株式の登録株式質権者（以下「PDS型種類株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、発行済PDS型種類株式総数あたり、下記の条件で算出される額（以下「PDS優先配当額」という。）の配当をする（以下「PDS優先配当」という。）。但し、ある事業年度において、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてPDS優先配当をしたときは、かかるPDS優先配当の累積額を控除した額とする。PDS優先配当額は、各事業年度における単年の営業キャッシュフロー（以下「営業CF」という）の数値を基準として、以下の(1)から(3)のうち、該当するパターンに応じた計算方法で算出される。

(1) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額以下の場合：0円

(2) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額を超え、かつ5億円以下の場合：営業CFから対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.4を乗じた額

(3) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が5億円を超えた場合：営業CFから5億円及び対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.6を乗じた後、2億円を加算した額

2. 剰余金の配当の総額が、PDS優先配当額の総額に満たない場合には、PDS及びPDS型種類株式質権者の持株比率に応じて支払う。

3. ある事業年度において、PDS及びPDS型種類株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がPDS優先配当額に達しないときは、その不足額（以下「PDS累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。

4. 当社がPDS又はPDS型種類株式質権者に対してPDS優先配当額及びPDS累積未払配当金をすべて支払った後、普通株式につき剰余金の配当をする場合には、同時にPDS又はPDS型種類株式質権者に対して、PDSによる種類株主総会の承認を得ることを条件に、PDS型種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同額の配当をする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

PDS型コンバーティブルエクイティ	
決議年月日	2024年6月24日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2034年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3, 4
新株予約権の行使の条件	(注)5, 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当中間会計期間の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的たる株式の種類(以下「転換対象株式」という。)は当社の普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が転換対象株式を新たに発行し、又はこれに替えて当社の保有する転換対象株式を処分する数は、本新株予約権の発行価額の総額を転換価額で除して得られる数(但し、本新株予約権の行使により新株予約権者が取得する普通株式の数は、本新株予約権行使後の当社の発行済株式総数に0.334を乗じた数を上限とする。)とする。なお、本新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 転換価額

「転換価額」とは、以下のうちいずれか低い額(小数点以下切上げ)をいう。

(x) 10,000円

(y) 発行会社の直近の普通株式の譲渡事例又は発行事例における1株当たりの譲渡金額又は払込金額

(z) 新株予約権者が選任した第三者の鑑定による発行会社の株式の1株当たりの公正な時価

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件

当社が、当社と本新株予約権者との間で締結された、投資及びその後の組織運営に関する契約並びにホテルマネジメント契約上の義務に違反し、本新株予約権者がその義務違反の是正を書面により催告したにもかかわらず、当該書面が当社に到着した日から2週間経過する日までに当該義務違反状態が是正されない場合

2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類(事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの)が承認された日の翌日から6か月経過してもなお、当社が本新株予約権を取得条項に基づき取得しない場合

6. 金銭を対価とする本新株予約権の取得条項

当社は、2025年6月25日以降、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社商工組合中央金庫との間で締結した貸付契約（その後の変更を含み、以下「本貸付契約」という。）に基づく貸付人の貸付義務が消滅し、かつ当社が貸付人及びエージェントとしての株式会社肥後銀行との間で締結している本貸付関連契約（本貸付契約に定義される。以下同じ。）に基づく一切の債務が弁済されるまでの期間は、以下の乃至の条件を全て充足した場合に限り、(a)乃至(c)のいずれかの規定に基づき、金銭を対価とする本新株予約権の取得を行うことができる。

本新株予約権の取得を行う日の属する決算期の直前の決算期における期末現預金残高から修繕積立口座（本貸付契約に基づき開設される。以下同じ。）の残高を控除した額が5.5億円超であること。但し、特殊事情により一時的に期末現預金残高から修繕積立口座の残高を控除した額が5.5億円以下となる場合は、合理的な資料を提出の上、多数貸付人（本貸付契約に定義される。以下同じ。）の事前の書面による承諾を得た場合に限り、当該期末後の直近の日を基準日とする現預金残高を算定の基礎とすることができる。

修繕積立口座に本貸付契約に基づき本新株予約権の取得を行う日までに必要とされる積立金が全額積み立てられていること。

本貸付関連契約及びプロジェクト関連契約（本貸付契約に定義される。）について、期限の利益喪失事由、潜在的期限の利益喪失事由、失効事由、取消事由、解除事由その他の終了事由又是否認事由、詐害行為取消事由若しくは無効事由その他の義務違反が発生しておらず、またこれらが発生する具体的なおそれがないこと。

(a) 2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類（事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの）が承認された場合は、当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

(b) 当社が支配権移転取引等を行うことを決定した場合、当該取引の実行日までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

(c) 当社は、前各号に基づき本新株予約権を取得する日の2週間前までに本新株予約権者に対して条件を書面で通知し、取得する日までに、その交付対価を新株予約権者に支払うものとする。

なお、「支配権移転取引等」とは、() 当社の資産の全部又は実質的に全部の売却、譲渡その他の処分、() 合併、株式交換又は株式移転（但し、かかる行為の直前における当社の株主が、存続会社又は完全親会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、() 吸収分割又は新設分割（但し、当社の事業の全部又は実質的に全部が承継される場合に限り、かかる行為の直前における当社の株主が、承継会社又は新設会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、() 当社の株式等の譲渡又は移転（但し、かかる取引の直前における当社の株主が、当該取引の直後において引き続き総株主の議決権の過半数を保有することになる場合を除く。）、又は() 当社の解散もしくは精算をいう。但し、かかる行為が当社の持株会社（当社の完全親会社であり、当社の株主がかかる行為の直前における当社の議決権比率と実質的に同比率にて株式を保有することになる会社をいう。）の設立を目的として行われる場合、又は純粋な資金調達を目的として株式の発行又は処分が行われる場合を除く。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		普通株式 95,800 PDS型種類株式 200		100,000		

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グランピスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.6
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,500	2.6
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	2,150	2.2
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	1,990	2.1
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.4
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	25,430	26.5

(注) 1 2024年6月に発行したPDS型種類株式が含まれております。

2 PDS型種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社グランビスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.7
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,500	2.6
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	1,990	2.1
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	1,950	2.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.5
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	25,230	26.3

(注) 2024年6月に発行したPDS型種類株式を除く、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	PDS型種類株式 200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,800	95,800	
発行済株式総数	96,000		
総株主の議決権		95,800	

(注) 詳細については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、くまもと監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	231,826	390,113
売掛金	143,600	142,435
棚卸資産	27,808	27,139
仮払金		¹ 112,603
未収入金	8,002	7,565
その他	13,989	29,802
貸倒引当金	4,081	4,025
流動資産合計	421,146	705,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,902,084	2,087,807
工具、器具及び備品（純額）	122,107	133,760
土地	231,353	231,353
その他（純額）	62,413	167,818
有形固定資産合計	^{2, 3} 2,317,959	^{2, 3} 2,620,739
無形固定資産	12,056	12,910
投資その他の資産		
その他	38,315	31,220
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	35,315	28,220
固定資産合計	2,365,331	2,661,870
資産合計	2,786,477	3,367,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,846	68,524
短期借入金	^{3, 4} 700,000	^{3, 4} 700,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 159,924	^{3, 4, 5} 221,924
未払金	130,880	325,698
仮受消費税等		¹ 85,688
賞与引当金	36,514	28,614
その他	114,093	120,986
流動負債合計	1,227,258	1,551,436
固定負債		
長期借入金	³ 1,245,293	^{3, 4, 5} 1,753,331
繰延税金負債	2,131	3,020
退職給付引当金	263,761	248,652
役員退職慰労引当金	32,735	14,045
その他	14,838	14,838
固定負債合計	1,558,759	2,033,887
負債合計	2,786,017	3,585,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,998	551,927
利益剰余金合計	331,998	551,927
株主資本合計	231,998	451,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,958	5,609
評価・換算差額等合計	3,958	5,609
新株予約権	228,500	228,500
純資産合計	460	217,818
負債純資産合計	2,786,477	3,367,505

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1,188,682	1,197,739
売上原価	241,010	250,913
売上総利益	947,671	946,825
販売費及び一般管理費	927,192	1,007,387
営業利益又は営業損失()	20,479	60,562
営業外収益	1 655	1 3,827
営業外費用	2 15,484	2 50,302
経常利益又は経常損失()	5,651	107,037
特別損失		3, 5 112,775
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,651	219,813
法人税、住民税及び事業税	116	116
法人税等合計	116	116
中間純利益又は中間純損失()	5,534	219,929

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	413,529	413,529	313,529	6,787	6,787		306,741
当中間期変動額								
中間純利益		5,534	5,534	5,534				5,534
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					3,295	3,295	228,500	225,204
当中間期変動額合計		5,534	5,534	5,534	3,295	3,295	228,500	230,739
当中間期末残高	100,000	407,994	407,994	307,994	3,491	3,491	228,500	76,002

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	331,998	331,998	231,998	3,958	3,958	228,500	460
当中間期変動額								
中間純損失()		219,929	219,929	219,929				219,929
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					1,650	1,650		1,650
当中間期変動額合計		219,929	219,929	219,929	1,650	1,650		218,278
当中間期末残高	100,000	551,927	551,927	451,927	5,609	5,609	228,500	217,818

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,651	219,813
減価償却費	62,277	72,362
減損損失		70,824
有形固定資産除却損		41,951
長期前払費用償却額	6,216	4,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	56
賞与引当金の増減額(は減少)	47,900	7,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,100	18,690
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,718	15,109
受取利息及び受取配当金	229	495
支払利息	15,334	19,411
売上債権の増減額(は増加)	8,373	1,164
棚卸資産の増減額(は増加)	4,184	669
その他の流動資産の増減額(は増加)	69,339	122,312
仕入債務の増減額(は減少)	9,078	17,321
未払消費税等の増減額(は減少)	64,980	
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,333	72,909
小計	39,722	117,541
利息及び配当金の受取額	229	495
利息の支払額	16,119	18,653
法人税等の支払額	232	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,844	135,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	62,989	264,374
有形固定資産の除却による支出		8,937
無形固定資産の取得による支出	3,000	2,506
長期前払費用の取得による支出	19,203	
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,193	275,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		650,000
長期借入金の返済による支出	108,333	79,962
新株予約権の発行による収入	228,500	
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,167	570,038
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,871	158,286
現金及び現金同等物の期首残高	345,318	231,826
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 324,446	1 390,113

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当中間会計期間において、設備改装等に伴う減損損失を計上したこと等により219,929千円の中間純損失を計上した結果、217,818千円の債務超過になっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在、下記の対応策を進めております。

営業面

ブライダルの来館数及び受注数を向上するため、屋上写真スポットの整備、11階宴会場及びブライダルサロンを改装し、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

また、食堂部門の販売を強化するため、「ダイニングキッチン九曜杏」を改装し、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

設備投資面

前事業年度に実施した補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新のほか、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、水道光熱費の削減を図ります。

また、オフィス改装により、管理部門の人員を1箇所へ集約し、業務の効率化を図ります。

資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施し、2024年度に、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

当中間会計期間においても、従前より取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

さらに、当中間会計期間において、今後の設備投資及び資金の安定化のため、株式会社肥後銀行をエージェントとする総額22億円の限度貸付契約を締結しております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品、原材料……最終仕入原価法

貯蔵品……先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し建物については、会社基準(平成10年度税制改正前)の耐用年数を採用しております。

また、残存価額については、平成19年度税制改正前の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給にあてるため、実際支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ホテル

ホテルにおいては、主に宿泊客への客室の提供、レストラン・バー・宴会場での料理及び飲物の提供等をしております。室料収入・料理収入・飲料収入は、顧客への役務の提供が終了した時点で収益を認識しております。

(2) 館外部門

館外部門においては、館外店舗での料理及び飲物の提供、惣菜の販売等をしております。料理収入・飲料収入は、顧客へ役務の提供が終了した時点で収益を認識し、惣菜の収入は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ流動資産の仮払金、流動負債の仮受消費税等に表示しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,308,336千円	8,237,142千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
土地	231,353千円	231,353千円
建物	1,902,084千円	2,087,807千円
機械及び装置	9,309千円	千円
計	2,142,748千円	2,319,161千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
長期借入金	708,000千円	1,231,200千円
1年内返済予定の長期借入金	129,600千円	191,600千円
短期借入金	450,000千円	450,000千円
計	1,287,600千円	1,872,800千円

4 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	700,000千円	1,350,000千円
差引額	千円	1,550,000千円

5 財務制限条項

当社は、2025年6月25日付で株式会社肥後銀行をエージェントとする限度貸付契約を締結しております。
この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

利益維持

2028年3月期以降（2028年3月期を含む。）の各決算期（直近12か月）において、借入人の経常利益を2期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2028年3月期以降（2028年3月期を含む。）の各決算期末の借入人の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、正の値に維持すること。

なお、財務制限条項が付されている借入金残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	62,000千円
長期借入金	千円	588,000千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	28千円	244千円
受取配当金	200千円	250千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	15,334千円	19,411千円
シンジケートローン手数料	千円	30,000千円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
減損損失	千円	70,824千円
固定資産除却損		
建物	千円	28,809千円
工具器具備品他	千円	4,204千円
改修工事に伴う廃材処分費用	千円	8,937千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	62,277千円	72,362千円
無形固定資産	2,977千円	1,651千円

5 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
熊本市中央区	事業用資産	建物、工具器具及び備品、その他（機械及び装置）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。
そのうち、改装等による除却を予定していることにより収益性が著しく低下した資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前キャッシュ・フローの合計が資産グループの帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」（70,824千円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物59,602千円、工具器具及び備品1,989千円、その他（機械及び装置）9,232千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	96,000		200	95,800
PDS型種類株式(株)		200		200
合計(株)	96,000	200	200	96,000

(変動事由の概要)

2024年6月24日の株主総会において、当社の株主である株式会社Plan・Do・Seeの所有する普通株式200株をPDS型種類株式に変更しております。これにより、普通株式が200株減少し、PDS型種類株式が200株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
PDS型コンパティブルエクイティ(注)2	普通株式		22,850		22,850	228,500
合計			22,850		22,850	228,500

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. PDS型コンパティブルエクイティの増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

・当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	95,800			95,800
PDS型種類株式(株)	200			200
合計(株)	96,000			96,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
PDS型コンパティブルエクイティ(注)	普通株式	22,850			22,850	228,500
合計		22,850			22,850	228,500

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	324,446千円	390,113千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	324,446千円	390,113千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年 3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	143,600千円	143,600千円	千円
(2) 投資有価証券 其他有価証券	13,557千円	13,557千円	千円
資産計	157,158千円	157,158千円	千円
(1) 買掛金	85,846千円	85,846千円	千円
(2) 短期借入金	700,000千円	700,000千円	千円
(3) 長期借入金	1,405,217千円	1,399,386千円	5,830千円
負債計	2,191,063千円	2,185,232千円	5,830千円

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間(2025年 9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	142,435千円	142,435千円	千円
(2) 投資有価証券 其他有価証券	16,098千円	16,098千円	千円
資産計	158,533千円	158,533千円	千円
(1) 買掛金	68,524千円	68,524千円	千円
(2) 短期借入金	700,000千円	700,000千円	千円
(3) 長期借入金	1,975,255千円	1,962,513千円	12,741千円
負債計	2,743,779千円	2,731,037千円	12,741千円

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	2025年 3月31日	2025年 9月30日
非上場株式	3,800千円	3,800千円

上記については、市場価格がないため、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,557千円	千円	千円	13,557千円
資産計	13,557千円	千円	千円	13,557千円

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	16,098千円	千円	千円	16,098千円
資産計	16,098千円	千円	千円	16,098千円

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	143,600千円	千円	143,600千円
資産計	千円	143,600千円	千円	143,600千円
買掛金	千円	85,846千円	千円	85,846千円
短期借入金	千円	700,000千円	千円	700,000千円
長期借入金	千円	1,399,386千円	千円	1,399,386千円
負債計	千円	2,185,232千円	千円	2,185,232千円

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	142,435千円	千円	142,435千円
資産計	千円	142,435千円	千円	142,435千円
買掛金	千円	68,524千円	千円	68,524千円
短期借入金	千円	700,000千円	千円	700,000千円
長期借入金	千円	1,962,513千円	千円	1,962,513千円
負債計	千円	2,731,037千円	千円	2,731,037千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(2025年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,557千円	7,467千円	6,090千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	13,557千円	7,467千円	6,090千円

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,098千円	7,468千円	8,629千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	16,098千円	7,468千円	8,629千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	報告セグメント		
	ホテル	館外部門	合計
室料収入	252,339千円	千円	252,339千円
料理収入	438,988千円	73,761千円	512,749千円
飲料収入	117,124千円	2,234千円	119,359千円
その他の収入	265,207千円	39,026千円	304,234千円
顧客との契約から生じる収益	1,073,660千円	115,021千円	1,188,682千円
外部顧客への売上高	1,073,660千円	115,021千円	1,188,682千円

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント		
	ホテル	館外部門	合計
室料収入	278,357千円	千円	278,357千円
料理収入	402,523千円	75,868千円	478,391千円
飲料収入	115,813千円	2,405千円	118,219千円
その他の収入	283,588千円	39,181千円	322,770千円
顧客との契約から生じる収益	1,080,283千円	117,455千円	1,197,739千円
外部顧客への売上高	1,080,283千円	117,455千円	1,197,739千円

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約及び履行義務に関する情報

（履行義務が一時点で充足される場合の履行義務の内容）

当社では、ホテルにおいて、主に日本の顧客へレストラン・バー・宴会場での料理・飲物等を提供しております。

ホテル、館外部門において、主に日本の顧客に対してテイクアウト料理の商品を販売しております。

（履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の履行義務の内容）

特記すべき事項はありません。

（履行義務が一時点で充足される場合の通常の支払期限）

客室の室料収入、レストラン・バーでの料理収入・飲料収入は、役務の提供が終了した時点で概ね受領しております。テイクアウト商品の販売は、引き渡した時点で概ね受領しております。

（履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常の支払期限）

特記すべき事項はありません。

4．取引価格の算定に関する情報

特記すべき事項はありません。

5．履行義務への配分額の算定に関する情報

（財又はサービスの独立販売価格が直接観察可能な場合の取引価格の履行義務への配分額の算定方法）

貸衣裳と着付・美粧は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、これらの商品については、セット販売も行っております。取引価格は、販売価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。

6．履行義務の充足時点に関する情報

特記すべき事項はありません。

7．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

特記すべき事項がなく、重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っております。

したがって、ホテルと館外部門の2つを報告セグメントとしております。

ホテルは、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業をしており、館外部門は、館外店舗での料理、飲物の提供等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	報告セグメント		合計
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	1,073,660千円	115,021千円	1,188,682千円
セグメント利益	12,119千円	8,359千円	20,479千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	61,940千円	337千円	62,277千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	73,255千円	2,157千円	75,412千円

(注) 1 「セグメント利益」は、営業利益を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておきませんので、記載していません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント		合計
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	1,080,283千円	117,455千円	1,197,739千円
セグメント利益又は損失()	62,352千円	1,790千円	60,562千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	71,993千円	369千円	72,362千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	481,486千円	千円	481,486千円

(注) 1 「セグメント利益又は損失」は、営業利益及び営業損失を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておきませんので、記載していません。

【関連情報】

・前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

・当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント		合計
	ホテル	館外部門	
減損損失	70,824千円	千円	70,824 千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,375.41円	4,661.03円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	460千円	217,818千円
純資産の部の合計額から控除する金額	228,500千円	228,708千円
(うち優先株式払込金額)	()千円	(208)千円
(うち新株予約権)	(228,500)千円	(228,500)千円
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	228,040千円	446,526千円
普通株式の発行済株式数	96,000株	95,800株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	96,000株	95,800株

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	57.65円	2,293.66円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()	5,534千円	219,929千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失()	5,534千円	219,929千円
普通株式の期中平均株式数	96,000株	95,886株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株 予約権の数1個)。 なお、新株予約権の概要 は「第4提出会社の状 況1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権1種類(新株 予約権の数1個)。 なお、新株予約権の概要 は「第4提出会社の状 況1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月24日九州財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書
2025年6月27日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

株式会社 熊本ホテルキャッスル
取締役会 御中

くまもと監査法人

熊本県熊本市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 野 誠 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古 閑 学

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ホテルキャッスルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ホテルキャッスルの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年4月1日から2025年9月30日までの中間会計期間に純損失219,929千円を計上しており、2025年9月30日現在において貸借対照表上217,818千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。